

報告第十五号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和六年九月十九日

江戸川区長 齊藤 猛

議決を得た契約の変更調書

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
土木工事 総合レクリエーション公園 リニューアル工事	大和リース株式会社東京本店 本店長 嶋田 浩司 株式会社戸田芳樹風景計画 代表取締役 古賀 健一	5. 3. 24 (934 日間)	円 3,470,731,000	今回 6. 7. 5	円 3,474,704,200 (3,973,200) (0.1%)	令和6年度着工の公園施設の 詳細設計において、現場状 況の調査及び施工内容の精査 により整備費用が変動したこ とによる増